



岩手の交通安全

- P1 令和8年度夏の交通事故防止県民運動
- P2 交通安全は家庭から（委託事業）活動の紹介
交通死亡事故ゼロ日表彰
- P3 岩手の交通事故状況（令和8年上半期）
- P4 今後の予定、募集中の事業
県民のための交通災害共済のご案内

No. 300

発行 岩手県交通安全対策協議会事務局
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
岩手県復興防災部消防安全課内
TEL : 019(629)5266 FAX : 019(629)5174
Email: AJ0010@pref.iwate.ne.jp

令和8年度夏の交通事故防止県民運動

県内で実施された啓発活動の様子を紹介します。
(紙面の都合上一部のご紹介になります。ご了承ください)



北上市



二戸市



滝沢市



矢巾町



住田町



田野畑村

交通死亡事故ゼロ日表彰

遠野市 500日達成

遠野市は令和8年4月11日に交通死亡事故ゼロ日継続500日を達成しました。

当協議会は同年4月13日に遠野市役所において、遠野市交通安全対策協議会を表彰。多田一彦会長（遠野市長）に対し、県協議会大釜事務局次長より表彰状を伝達しました。



<交通死亡事故ゼロ日表彰>

岩手県交通安全対策協議会会長（知事）が、交通死亡事故ゼロ日を一定期間継続した市町村交通安全対策協議会に対して表彰するもので、市町村を3区分に分けて250日、500日、1,000日を単位として表彰しています。（平成4年10月8日制度施行、平成26年3月28日改正）

※当協議会の事業が新聞に掲載されました

交通安全は家庭から運動促進事業



【本文転用元／令和8年7月12日岩手日日新聞掲載記事全文】

県交通安全母の会東磐井地区連合会（橋本信子会長）は8、9の両日、高齢者世帯訪問を一関市東山町で実施し、町内の高齢者に交通安全用品を配布しながら事故防止を呼びかけた。

同連合会は2026年度県交通安全対策協議会の委託事業の担当地区となっており、目標とする「高齢者の交通事故ゼロ」達成のため「交通安全は家庭から運動促進事業」として松川、長坂両地区で活動を行った。

9日は合同連合会役員と長坂母の会の役員、千厩署東山駐在所の警察官ら約10人が同町長坂の東山地域交流センターに集合。近隣などの4世帯を回り、交通事故への注意を呼び掛けた。

配布したのは交通安全や防犯、防災、健康のポイントをまとめた「高齢者のための安全安心ブック」をはじめ、夜光反射材付きのトートバッグ、「お命を大切に」とのメッセージを入れたオリジナルのチラシなど。訪問を受けた千葉富美子（81）さんは「これからの季節は暑くなるので、健康に気を付けながら運転にもさらに注意したい」と語っていた。

橋本会長は「岩手県は全国的に見ても死亡事故が多発している。高齢者の皆さんに理解と協力を呼び掛け、1件でも事故を少なくできるようにしたい」と話していた。

両地区の訪問対象世帯は計約90世帯で、今後も夏の交通事故防止県民運動（15～24日）に合わせて対象世帯を訪問し、交通安全を呼び掛ける。

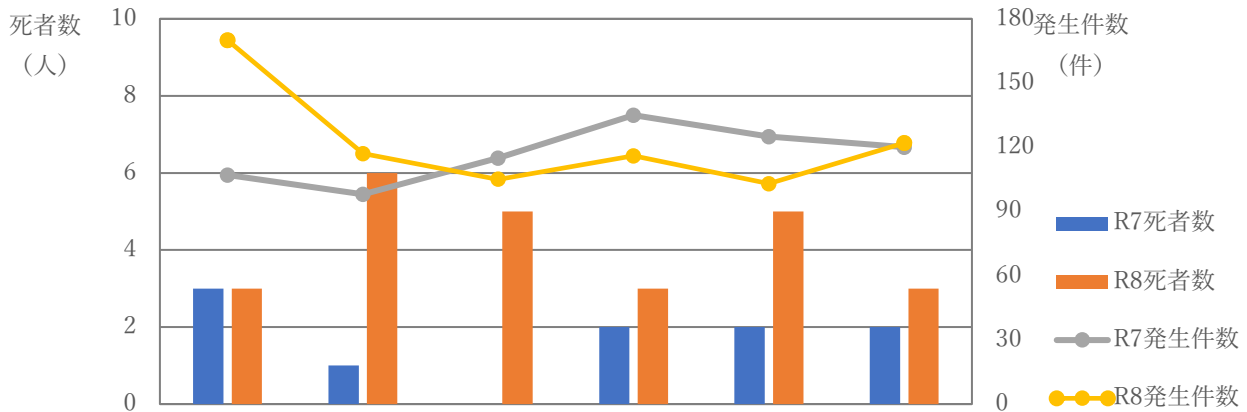


令和8年～12年使用 岩手県交通安全年間スローガン

ゆっくりと ひろ～い岩手 安全に

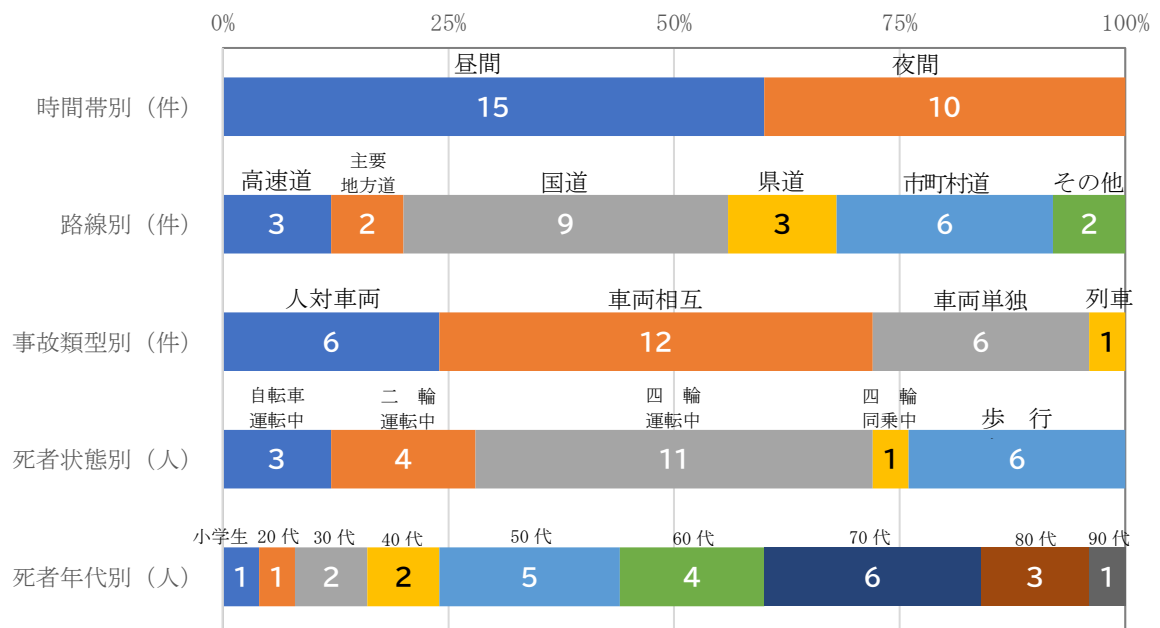
交通事故の概況（令和8年上半期）

1 月別の交通事故発生状況



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計	前年比	
発生件数	170	117	105	116	103	122	733	33	4.7%
死者数	3	6	5	3	5	3	25	15	150%
傷者数	217	130	132	133	123	153	888	8	0.9%

2 交通死亡事故の特徴



- (1) 死者数は前年の2.5倍。大幅増。増加率は全国ワースト1位。
- (2) 死者数25人のうち、65歳以上の高齢者が12人。（死者全体の約48.0%）
- (3) 死者状態別では運転中（四輪）が最も多く、次いで歩行者が多い。
- (4) 類型別では、車両相互12件と最多。【正面衝突5件、追突3件、出会い頭衝突3件、側面衝突件】

（出典／警察本部交通企画課 統計資料「令和8年6月末現在の交通事故発生状況について（速報値）」）

昨年8月は1ヶ月間で10件（10人）の死亡事故が発生しています！
暑さによる疲れが出やすい季節です。体調が思わしくないときや
集中力が欠けていると感じた時は、無理な外出は控えて身体を休めましょう

🍉 今後の予定(8月～11月) 🍁

- 交通安全ポスターコンクール<募集中>
県審査会 10月上旬
展示1 10/14(水)～10/28(水)予定(県審査入選作品/盛岡免許センター)
展示2 10/29(木)～11/6(金)午前中予定(マリナ20階展望室/一次審査通過作品)
- 高校生交通安全テレビCMコンテスト<募集中>
応募申込 6/19(金)～8月31日(月) ※作品の受付は～9月18日(金)
表彰式 11/19(木)開催予定 正しい交通ルールを守る運動県民大会
- 全国秋の交通安全運動
開始式 9月18日(金) 県庁広場前 運動期間9月21日～9月30日
- 県交通安全パネル展【県屋外広告美術業協会さまとの共催】
審査 9月18日(金) 展示 9月18日(金)～23日(水)
- 11月19日(木)正しい交通ルールを守る運動県民大会(盛岡市キャラホール)
- 交通死亡事故ゼロ日表彰 随時

🚗 加入申し込み受付中! 保障開始は申込翌日0時から 🚲 県民の交通災害共済のお知らせ

交通災害共済は加入者がわずかな掛け金を出し合い、交通事故でケガをしたり死亡したときに被災者やその家族に見舞金を支給する相互扶助制度です。万一の交通事故に備え家族そろって加入しましょう。

(注) 令和7年に加入した方は、今年の7月31日で共済期間が終了しますので、継続する場合は新たに加入手続きが必要です。

■加入できる方：岩手県内の市町村の住民基本台帳に登録している方。

上記の方と生計を一にしている方(生活費、学費が常に送金されている方)で、就労又は大学等での就学のため、岩手県外に居住を移している方

ただし、加入は1人1口で、重複して加入することはできません。

■共済期間：令和8年8月1日(土)00:00～令和9年7月31日(土)24:00まで

ただし、加入申し込み受付日が8月1日以後の場合は受付日の翌日00:00からとなります。

他の都道府県に転出した場合でも、共済期間中は有効です。

■共済掛金：年額1人400円(「おとな」「こども」ともに)

■見舞金の支給内容

交通災害の程度		共済見舞金額
死亡		1,100,000円
自動車損害賠償保障法施行令における第1級、第2級の後遺障害又は身体障害者福祉法施行規則における1級の身体障害		1,100,000円
傷害	入院 1日につき	2,000円
	通院 1日につき	1,000円

※傷害の見舞金は20,000円(最低保障額)から300,000円(最高限度額)までの範囲で、入院や通院の日数に応じた金額の支払いとなります。

■申込先・申込期間：県内各市役所、町村役場の担当窓口にて随時受付。

(金融機関での申し込みは令和8年6月1日から9月30日)

■問合せ先：各市役所、町村役場の担当窓口または岩手県市町村総合事務組合
電話019(622)6279

URL <http://www.sougoukumiai.morioka.iwate.jp/>

